

平成26年度

国土強靱化関係予算案の概要

平成26年1月

内閣官房 国土強靱化推進室

1. 基本理念

我が国は国土の特性として様々な災害が多発するが、災害は、それを迎え撃つ社会のあり方によって被害の状況が大きく異なる。大地震等の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、東日本大震災など過去の災害から得られた教訓に学び、平時から大規模災害等に対する備えを行うことが重要である。

このため、いかなる災害等が発生しようとも

- ・人命の保護が最大限図られること
- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・迅速な復旧・復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土の強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進する。

2. 平成26年度予算案の基本方針

国土強靱化政策大綱(平成25年12月17日国土強靱化推進本部決定)に基づき、国土の強靱性を確保するうえで事前に備えるべき目標に照らして、45の「起こってはならない事態」を回避するための府省庁横断的なプログラム(施策のパッケージ)のうち、特に、国の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、15のプログラムについて当面重点的に推進する。また、分野横断的な課題である「リスクコミュニケーション」「老朽化対策」「研究開発」についても、全体に共通する施策として重点プログラムと適切に連携しながら推進する。

なお、施策の推進に当たっては、ハード・ソフトの分担・連携、民間の資金・ノウハウの積極的な活用を図るとともに、平時の効果にも留意する。

重点化すべきプログラム

基本目標	事前に備えるべき目標	番号	プログラムにより回避すべき起こってはならない事態
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		4	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
		5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	6	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		7	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	8	首都圏での中央官庁機能の機能不全
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	9	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	10	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		11	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		12	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	13	食料等の安定供給の停滞
		14	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	7 制御不能な二次災害を発生させない	15	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

3. 重点化すべきプログラム等の推進のための予算案の概要

○重点化すべきプログラム及び分野横断的課題の推進のための関係府省庁の予算案の概要は以下の通り。
○予算額が特定できない施策についても、事前に備えるべき目標に照らし、「起こってはならない事態」を回避するために真に必要な施策に限定する。

(国費、単位:百万円)

府省庁名	主な実施内容	(上段)平成26年度予算案	(参考)前年度当初予算	(参考)対前年度比
		(下段)	その他予算額が特定できない施策関係	
内閣官房	国土強靱化基本計画の策定、施策推進方策の検討	163	－	－
内閣府	社会全体としての事業継続体制の構築、中央防災無線網、総合防災情報システムの整備	3,918	4,465	0.88
	緊急輸送等における代替輸送路または避難路となる道路の整備、津波減災・耐震化やエネルギー及び物質を供給する離島航路に係る港湾・漁港の整備	地域再生基盤強化交付金45,118の内数		
警察庁	警察情報通信基盤の耐災害性の向上、プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備、警察施設の耐災害性の強化、警察用航空機・船舶・車両の整備、装備資機材・災害警備訓練施設の充実強化・整備	25,817	28,254	0.91
	交通安全施設等の整備	交通安全施設等整備事業18,939の内数		
総務省	放送ネットワークの強靱化(民放ラジオの難聴地域の解消の支援)、地理空間情報(G空間情報)の利活用の推進、防災行政無線等のデジタル化、消防団等地域の総合防災力の充実強化、緊急消防援助隊におけるエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)の新設・車両等の研究開発、迅速・確実な災害情報の住民への伝達等ICTやG空間情報を活用した災害対応力の強化	16,455	12,952	1.27
法務省	法務省施設の耐震化	6,738	5,846	1.15
外務省	緊急備蓄品購入	6	5	1.20
文部科学省	学校施設の耐震化・防災機能強化、海底地震・津波観測網の整備、地球観測衛星の開発、災害発生時の通信手段確保等に資する通信衛星の開発、学校教育における防災教育の充実	138,656	150,988	0.92
	学校施設の老朽化対策、耐震化・長寿命化に資する構造材料研究開発、建築物の非破壊診断技術に関する研究開発、地震・火山・風水害・雪氷災害の基盤的観測・予測研究、長時間・長周期地震動による耐震技術研究、公民館を拠点とした地域の防災・減災力向上の取組の支援	公立学校施設整備費136,564の内数(内閣府計上の沖縄分を含む)、国立大学等施設整備事業54,985の内数、(独)物質・材料研究機構運営費交付金12,329の内数、(独)理化学研究所運営費交付金53,119の内数、(独)日本原子力研究開発機構運営費交付金46,917の内数、(独)防災科学技術研究所運営費交付金7,020の内数、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム133の内数		
厚生労働省	水道施設の耐震化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成	25,516	34,450	0.74
	社会福祉施設等の耐震化、医療施設の耐震化	社会福祉施設等施設整備費補助金3,000の内数、次世代育成支援対策施設整備交付金3,500の内数、子育て支援対策臨時特例交付金130,083の内数、社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金5,622の内数、医療提供体制施設整備交付金2,994の内数		
農林水産省	農業水利施設等の耐震化・老朽化対策、山地防災力の強化のための総合的な治山対策、農山漁村における排水対策やハザードマップの作成等の防災・減災対策、漁港施設の耐震化・耐波性能の確保・老朽化対策、海岸保全施設の整備、海岸防災林の整備、農道・林道等の老朽化対策等の推進、農地・森林の国土保全機能の維持・発揮のための共同活動等に対する支援、サプライチェーンの機能維持に向けた事業者間の連携・協力体制の構築、農山漁村における再生可能エネルギーの導入推進	447,584	424,037	1.06
	卸売市場の耐震化、避難施設等の農山漁村における整備、山地災害に対する地域の防災体制の強化	強い農業づくり交付金23,385の内数、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6,540の内数、森林・林業再生基盤づくり交付金2,200の内数		

府省庁名	主な実施内容	(上段)平成26年度予算案	(参考)前年度当初予算	(参考)対前年度比
		(下段) 20,969	18,136	1.16
経済産業省	製油所における非常用発電等の導入、東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた調査・研究等、石油製品国家備蓄を貯蔵するためのタンクの導入・改修、再生可能エネルギー発電設備の補強、国家備蓄の石油製品に係るタンク借上げ経費、LPガス販売事業者に対して防災訓練等への支援			
	地震・津波による産業施設への影響評価、高圧ガス設備の耐震基準の見直し、国家石油備蓄基地施設・設備の耐震・津波・液状化対策	独立行政法人産業技術総合研究所運営費交付金60,833の内数、石油精製業保安対策事業231の内数、国家備蓄石油管理等委託費57,902の内数		
国土交通省	治水対策、河川管理施設の耐震・液状化対策の実施、海岸保全施設の整備、代替性確保ネットワーク整備等の道路の防災・震災対策、道路の老朽化対策、港湾の耐震化・耐波性能の確保・老朽化対策、コンビナート港湾の強靱化の推進、空港・鉄道施設の耐震化・老朽化対策、住宅・建築物の耐震化、避難路沿道の建築物の改修・建替え等の推進、公園緑地の防災・減災機能の向上、地域における総合的な事前防災・減災対策や老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)、老朽化マンションの建替え等の促進(マンション管理適正化・再生推進事業関係)、地震・津波防災対策のための津波防災情報図・海底地形データの整備、気象・地震・津波・火山に対する防災気象情報の高度化と適時・的確な発表、津波予報等に貢献するGNSS情報提供システムの開発・構築、災害対応能力を備えた巡視船の整備	2,442,552	2,103,413	1.16
		※予算額は一般会計(国費ベース)の計数を計上しており、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額等を含んでいない。		
環境省	防災拠点への再生可能エネルギー等の導入支援、森林や干潟等の自然生態系の有する防災・減災機能の評価・検証、森林等の荒廃の拡大防止対策の推進	22,270	24,785	0.90
	一般廃棄物処理施設の老朽化対策、災害時の地域に電力等の供給をするための自立・分散型エネルギー拠点の支援、自然公園等施設の老朽化対策	循環型社会形成推進交付金(浄化槽を除く)37,942の内数、低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金9,400の内数、自然公園等事業7,531の内数		
防衛省	情報収集・伝達態勢の維持・整備、救出・救難態勢の整備、人員、物資の輸送態勢の維持、特殊災害への対応態勢の充実、災害派遣時の対応能力を高める措置	177,625	120,911	1.47
合計		3,328,269	2,928,242	1.14
		(うち公共事業関係費) 2,798,781	(うち公共事業関係費) 2,465,139	

注1：各府省庁においては、上記のほか業務継続計画への対応等に必要な一般行政経費等がある。
注2：事業費の内数として予算額が特定できない施策について、事業費全額が国土強靱化関係予算に該当するものではないことから、合計額には含まない。
注3：前年度当初予算は、平成26年度予算案と対比するため、平成26年度予算案の内容(施策)に該当する予算額を参考値として算出したものである。
注4：公共事業関係費には、特別会計の一般会計への統合に伴う影響額(＋2,683億円)を含まない。
注5：本資料の計数は、整理の結果、異動を生じることがある。

(参考)国土強靱化の推進のための主な税制改正の概要

- ・地震防災対策用資産に係る課税標準の特例措置の拡充・延長(固定資産税)＜内閣府＞
- ・放送ネットワーク災害対策促進税制の創設(法人税・法人住民税・事業税・固定資産税)＜総務省＞
- ・相続税等納税猶予農地を公共事業用地として譲渡した者に対する利子税の免除(相続税・贈与税)＜国土交通省＞
- ・老朽化マンションの建替え等の促進に係る特例措置の創設・延長(所得税・法人税・登録免許税・不動産取得税等)＜国土交通省＞
- ・中古住宅取得後に耐震改修工事を行う場合における住宅ローン減税等の適用(所得税・個人住民税・贈与税・登録免許税・不動産取得税)＜国土交通省＞
- ・新幹線用不動産取得に係る非課税措置の創設(登録免許税・不動産取得税)＜国土交通省＞
- ・浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置の創設(固定資産税)＜国土交通省、内閣府＞
- ・既存建築物(非住宅)の耐震改修投資促進のための特例措置の創設(所得税・法人税・固定資産税)＜国土交通省、内閣府＞
- ・港湾の耐震対策の推進のための特例措置の創設(法人税)＜国土交通省、内閣府＞

重点化すべきプログラム等における主要施策例

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を回避する

密集住宅市街地における総合的な対策

国土交通省 防災・安全交付金 10,841億円の内数(10,460億円の内数)
【H25補正予算案 1,847億円の内数】

〇耐震改修イメージ



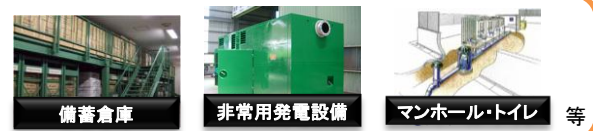
- ・住宅・建築物の耐震化
- ・避難路沿道建築物の不燃化
- ・避難路等の整備
- ・老朽建築物の建替え・除却
- ・避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
- ・下水道の耐震化

大規模建築等の耐震診断・耐震改修等への支援

国土交通省 200億円(100億円)

帰宅困難者等の受入施設の整備への支援

国土交通省 30億円(一億円)

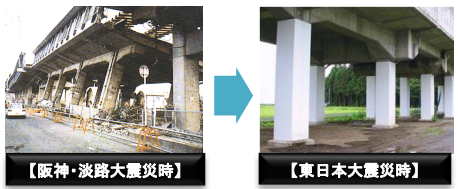


学校の耐震化、防災機能強化の推進

文部科学省 1,319億円(1,354億円)
【H25補正予算案 1,646億円】

鉄道施設の耐震対策

国土交通省 20億円(18億円)
【H25補正予算案 2億円】



広域にわたる大規模津波や大規模な水害・土砂災害による多数の死傷者の発生を回避する

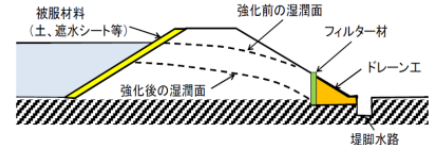
大規模水害・土砂災害等に備えた治水対策、渇水対策の推進

国土交通省 2,866億円(2,631億円)
【H25補正予算案 567億円】

河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策



【緊急対策の例】

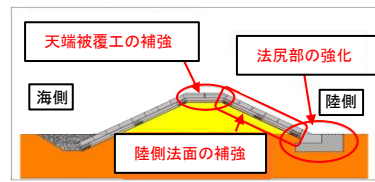


深層崩壊対策の推進

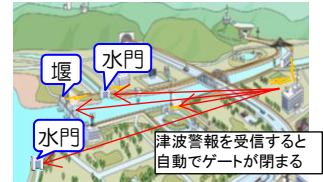


大規模津波等に備えた対策の推進

農林水産省・国土交通省 258億円(250億円)
【H25補正予算案 40億円】



粘り強い構造の海岸堤防



水門の自動化

山地防災力の強化・海岸防災林の整備の推進

農林水産省 557億円(553億円)
【H25補正予算案 165億円】

海岸防災林の整備



農業の多面的機能の維持・発揮 (農地・農業用水等の保全管理活動の推進)

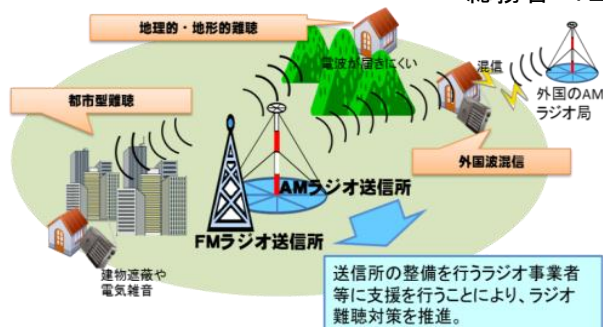
農林水産省 483億円(282億円)

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を回避する

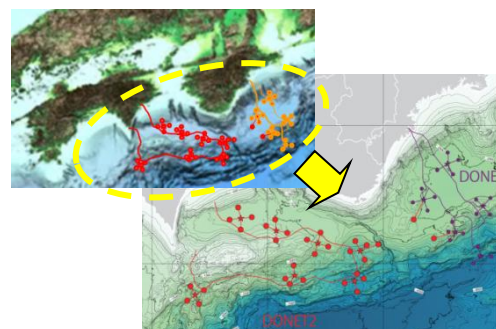
○民放ラジオの難聴地域の解消の支援

総務省 12億円(—億円)



○地震・津波観測監視システムの構築

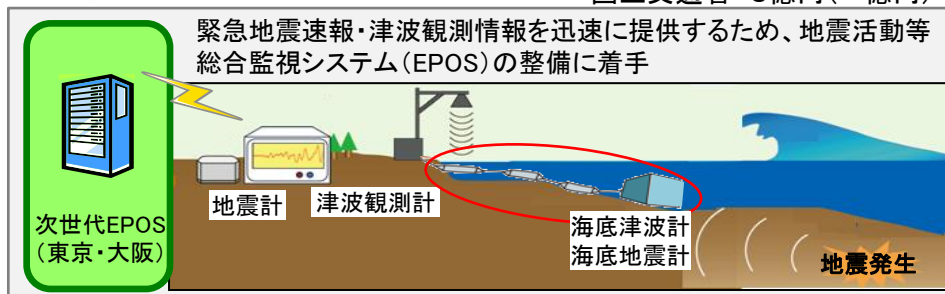
文部科学省 2億円(8億円)
【H25補正予算案 6億円】



巨大地震の発生のおそれがある南海トラフ沿いを対象に、地震・津波観測監視システム(DONET)を整備

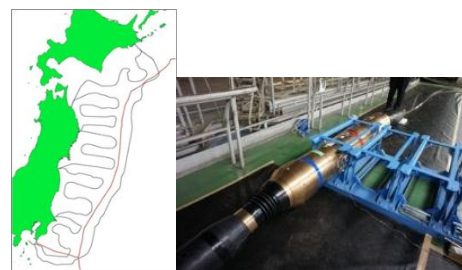
○緊急地震速報・津波観測情報の高度化

国土交通省 3億円(—億円)



○日本海溝海底地震・津波観測網の整備

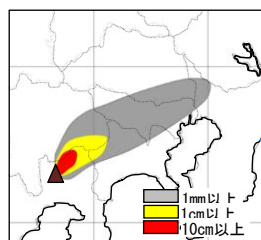
文部科学省 18億円(88億円)
【H25補正予算案 14億円】



今後も大きな余震・誘発地震が予想される日本海溝沿い(東北地方太平洋沖)を対象に、広域に整備できるケーブル型観測網(地震計・水圧計)を整備

○降灰警報の発表

国土交通省 1億円(0.4億円)



平成26年度末から降灰警報(量的降灰予報)を発表

<想定される被害>

- 0.5mm: スリップ事故
- 5mm: 鉄道信号機誤作動
- 1cm: 停電発生
- 10cm: 道路通行不能
- 30cm: ライフライン不能
- 45cm: 建物倒壊

交通規制

運行規制

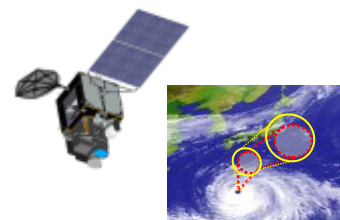
避難指示

事故回避

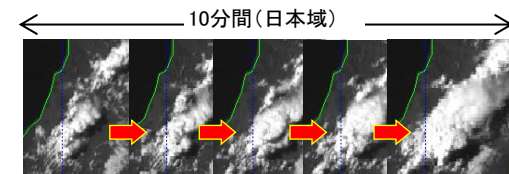
避難遅れ防止
死傷者防止

○監視機能を高頻度、高解像度化した次期静止気象衛星の整備

国土交通省 70億円(70億円)



防災監視機能を大幅強化したひまわり8号・9号

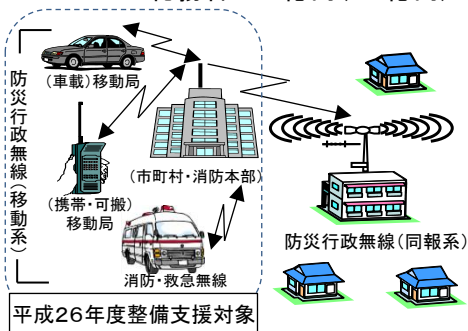


大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う

救助・救急、医療活動等の機能不全を回避する

○防災行政無線のデジタル化

総務省 34億円(25億円)



○警察情報通信基盤の耐災害性の向上

警察庁 4億円(0.7億円)

【H25補正予算案 16億円】



○緊急消防援助隊の機能強化

総務省 53億円(53億円)

【H25補正予算案 23億円】



○消防団の装備・訓練の充実強化等

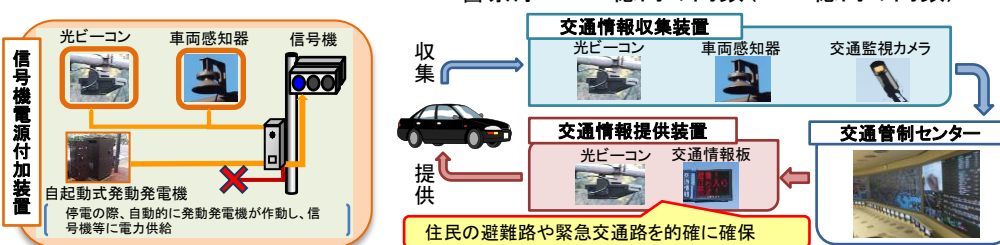
総務省 6億円(2億円)

【H25補正予算案 30億円】



○情報収集・提供装置整備の推進のための交通安全施設等整備事業

警察庁 189億円の内数(185億円の内数)



○救助活動に必要な航空機、車両等の整備

警察庁 91億円(80億円)

【H25補正予算案 32億円】



航空機と警察用車両の連携

○災害派遣時に優れた搭載能力等を有する輸送機の整備

防衛省 121億円(200億円)



CH-47JA

○民間船舶を活用した医療機能の実証訓練

内閣府 0.5億円(一億円)



【実証を行う医療行為(例)】

- ①手術機能を提供する場合(急性期)
- ②慢性疾患患者のための透析や点滴等を行う場合(慢性期)
- ③簡易な外傷の治療等中軽傷患者を対象とした診療所機能を提供する場合 等

○災害派遣医療チーム(DMAT)の養成

厚生労働省 0.7億円(0.8億円)



○実際の災害現場を想定した体系的な訓練を実施するための拠点的訓練施設の設計

警察庁 0.2億円(一億円)



木造瓦礫を想定した訓練

大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動を機能不全に陥らせない

エネルギー供給の停止を回避する

○緊急消防援助隊におけるエネルギー・産業基盤災害即応部隊の再編新設等

総務省 7億円(一億円)

大型放水砲搭載ホース延長車 大容量送水ポンプ車

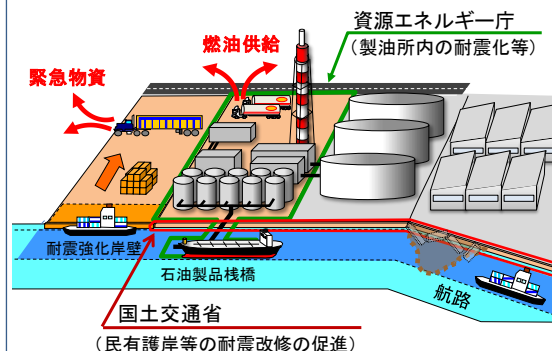


①エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設し、大容量放水等を可能とする消防水利システム(大型放水砲搭載ホース延長車、大容量送水ポンプ車)の配備



情報収集ロボット 放水ロボット(無人走行放水車)

○災害時のエネルギー供給確保



経済産業省 51億円(51億円)
【H25補正予算案 125億円】

・製油所における非常用発電機等の導入、耐震強化・液化化対策等を支援

国土交通省 2億円(一億円)
・コンビナート港湾の強靱化による災害時の航路機能の維持

○OSS(サービスステーション)の地下タンクの入替等

経済産業省 42億円(42億円)

○OSSの災害対応能力等の強化

経済産業省 13億円(5億円)



○安全性の高い再生可能エネルギー発電設備の構築

経済産業省 1億円(一億円)



【風力発電設備】



【風車落下事故の状況】

○災害に強い電力システムの構築

経済産業省 1億円(1億円)



【水力発電所】



【豪雨時の水力発電所の状況】

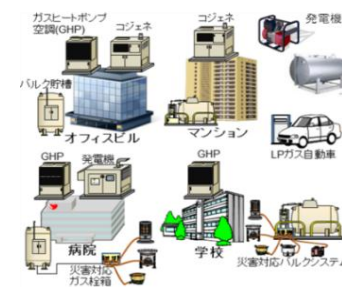
○災害時石油ガス地域連携計画に基づく防災訓練の実施

経済産業省 0.8億円(一億円)



○避難所となりうる需要家側への燃料備蓄

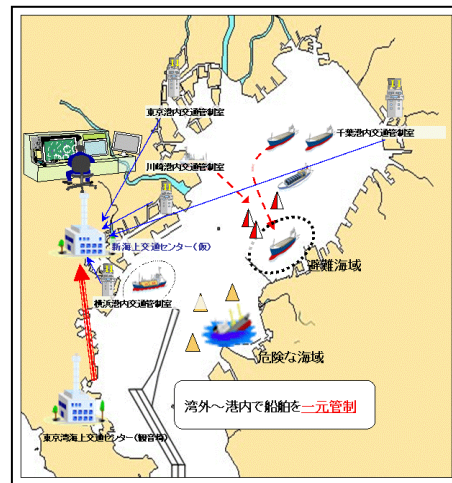
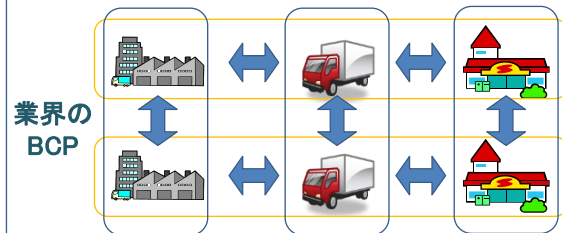
経済産業省 6億円(一億円)



大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動を機能不全に陥らせない

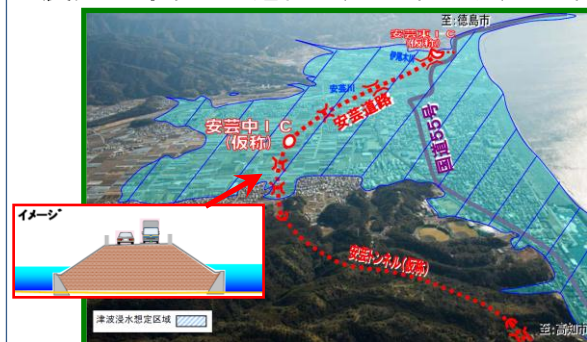
サプライチェーンの寸断等を回避する

- 社会全体としての事業継続体制の構築 内閣府 0.6億円(0.4億円)
 サプライチェーンのBCP
- 一元的な海上交通管制の構築 国土交通省 6億円(0.2億円)
 【H25補正予算案 2億円】



災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施

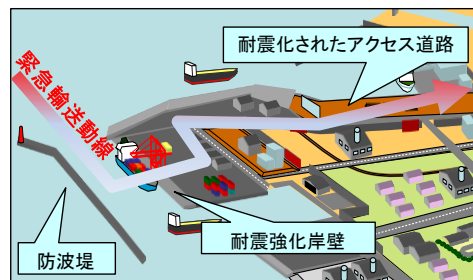
- 代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策 国土交通省 4,121億円(3,971億円)



今後想定される自然災害発生時に広域交通に影響を及ぼす恐れがある区間について、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備を推進

- 東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた調査・研究

経済産業省 0.7億円(9億円の内数)
 【H25補正予算案 1億円】



耐震強化岸壁、防波堤の整備等により、災害発生時の緊急輸送動線を確保

食料等の安定供給の停滞を回避する

- 老朽化した農業水利施設・漁港施設の長寿命化・耐震化等の推進 農林水産省 1,823億円(1,778億円)
 【H25補正予算案 400億円】

・老朽化した農業水利施設について、点検・診断に基づいた適時・的確な補修・更新の徹底



・ため池等の耐震対策、集豪雨による農村地域の洪水被害防止対策の総合的な実施



・老朽化した漁港施設の長寿命化・耐震化対策等の推進



- 水道施設の耐震化・老朽化対策

厚生労働省(内閣府・国土交通省計上分含む)
 水道施設整備費補助 254億円(344億円)
 【H25補正予算案 457億円】

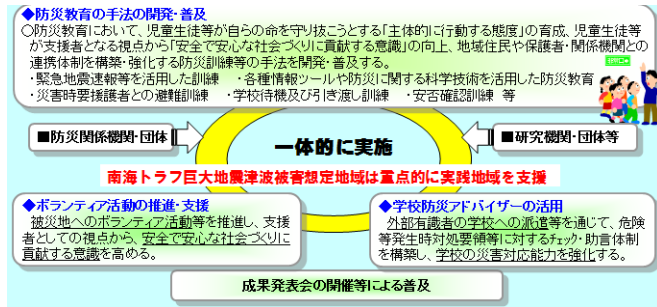


分野横断的な課題への対応

リスクコミュニケーション

○学校における防災教育の充実（実践的防災教育総合支援事業）

文部科学省 1億円(1億円)



老朽化対策

○社会資本の戦略的な維持管理・更新の推進

国土交通省 3,199億円(2,956億円)
【H25補正予算案 527億円】



橋梁点検車を使った橋梁点検

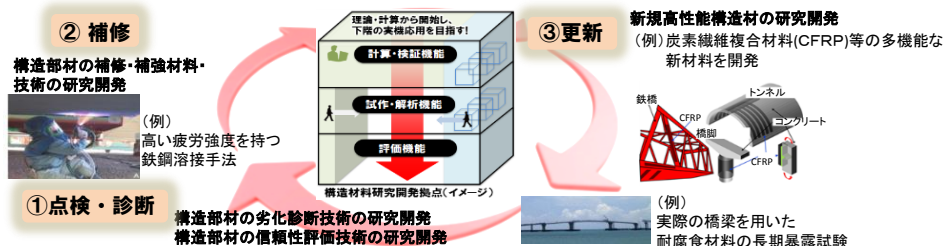


炭素繊維シートによる補修

研究開発

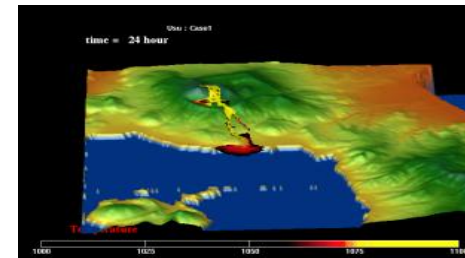
○次世代インフラ構造材料の研究開発

文部科学省（独）物質・材料研究機構運営費交付金123億円の内数
（同129億円の内数）



○地震・火山・風水害・雪氷災害の基盤的観測・予測研究等

文部科学省（独）防災科学技術研究所運営費交付金 70億円の内数
（同65億円の内数）
【H25補正予算案 13億円】



地震・火山・風水害・雪氷災害の観測、予測技術の研究開発を推進

○ライフラインを支える制御システムの強化と脆弱性評価の技術開発

経済産業省 5億円(5億円)



インフラ模擬プラントを活用した評価・認証手法の開発

○実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）を活用した耐震技術研究

文部科学省（独）防災科学技術研究所運営費交付金 70億円の内数(同65億円の内数)
【H25補正予算案 24億円】



参 考 資 料

平成25年度補正予算案(国土強靱化関係)の概要

(国費、単位:百万円)

府省庁名	主な実施内容	(上段)平成25年補正予算案
		(下段)その他予算額が特定できない施策関係
内閣官房	-	-
内閣府	南海トラフ巨大地震及び首都直下地震等大規模災害への対応体制の強化・推進	383
	緊急輸送等における代替輸送路または避難路となる道路の整備、津波減災・耐震化やエネルギー及び物質を供給する離島航路に係る港湾・漁港の整備	地域再生基盤強化交付金12,500の内数
警察庁	最近の犯罪情勢等への対処、プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備等の大規模災害対策の推進	5,392
総務省	消防団の装備・訓練及び消防防災通信基盤等の早期充実強化、防災・減災等に資する情報通信基盤の強靱化	9,361
法務省	法務省施設の防災・減災対策の加速	14
外務省	-	-
文部科学省	学校施設の耐震化・防災機能強化、地震・津波発生情報の迅速な把握と減災研究の推進	170,336
	公立学校施設の老朽化対策	公立学校施設整備費150,591の内数
厚生労働省	水道施設の耐震化・老朽化	45,689
	社会福祉施設等の耐震化	社会福祉施設等施設整備費補助金14,800の内数、次世代育成支援対策施設整備交付金600の内数、独立行政法人福祉医療機構出資金461の内数
農林水産省	農業水利施設等の耐震化・老朽化対策、山地防災力の強化のための総合的な治山対策、農山漁村における排水対策やハザードマップの作成等の防災・減災対策、森林の国土保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備、漁港施設の耐震化・耐波性能の確保・老朽化対策、地域資源を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入推進	64,928
経済産業省	石油製品の安定供給確保、製油所・高圧ガス・ガス導管・工業用水道等の産業・エネルギー供給インフラの強靱化、休廃山鉱山の集積場等の耐震安定性の調査、東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた調査・研究等	34,860
国土交通省	河川・道路・港湾・空港・国営公園・鉄道等の事前防災・減災対策、代替性確保ネットワークの整備、河川管理施設・道路・港湾施設・空港・国営公園・鉄道等の老朽化対策、防災・メンテナンス技術の高度化と災害対応力の強化、防災拠点となる国等の施設の防災・安全対策等、地域の老朽化対策・事前防災対策等の集中支援(防災・安全交付金)	431,245
環境省	森林等の荒廃の拡大防止対策の推進	500
	一般廃棄物処理施設の老朽化対策、災害に強い廃棄物処理システムの構築、廃棄物の広域処理体制の構築	循環型社会形成推進交付金(浄化槽を除く)63,020の内数、大規模災害発生時における廃棄物処理体制検討事業240の内数
防衛省	自衛隊の災害対処能力の向上	8,680
合計		771,388
		(うち公共事業関係費) 531,223

注1:重点化すべきプログラム及び分野横断的課題の推進のための予算を集計した。

注2:本資料の計数は、整理の結果、異動を生じることがある。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法 概要

基本理念

国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

基本方針

- ・人命の保護が最大限に図られること。
- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ・迅速な復旧復興に資すること。
- ・施設等の整備に関しない施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた国土強靱化を推進するための体制を早急に整備すること。
- ・取組は、自助、共助及び公助が適切に組み合わせられることにより行われることを基本としつつ、特に重大性又は緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ・財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、その重点化を図ること。

施策の策定・実施の方針

- ・既存社会資本の有効活用等により、費用の縮減を図ること。
- ・施設又は設備の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。
- ・民間の資金の積極的な活用を図ること。
- ・大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと。
- ・人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。
- ・科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

国土強靱化基本計画の策定

※国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとして、**国土強靱化基本計画を定めること。**

○策定手続

◆案の作成(推進本部)

- ※ 都道府県、市町村等の意見聴取
- ※ 透明性を確保しつつ、公共性、客観性、公平性及び合理性を勘案して、施策の優先順位を定め、その重点化を図る。

◆閣議決定

○記載事項

- ・対象とする施策分野
- ・施策策定に係る基本的指針
- ・その他施策の総合的・計画的推進のために必要な事項

指針となる

国の他の計画（国土強靱化基本計画を基本とする）

国による施策の実施※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

国土強靱化推進本部の設置

※ 国土強靱化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靱化推進本部を設置。
【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、国土交通大臣 【本部員】他の国務大臣
※ 本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。

脆弱性評価の実施

※ 国土強靱化基本計画の案の作成に当たり、**推進本部が実施。**

- ・推進本部が指針を作成。
- ・最悪の事態を想定し、総合的・客観的に行う。
- ・関係行政機関の協力を得て実施。

脆弱性評価の結果の
検証

評価結果に
基づき策定

調和

国土強靱化地域計画の策定

※ 国土強靱化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、**国土強靱化地域計画を定めることができる。**
〔都道府県・市町村が作成〕

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

その他

- 国土強靱化の推進を担う組織の在り方に関する検討
- 国民及び諸外国の理解の増進

国土強靱化政策大綱(平成25年12月17日国土強靱化推進本部決定)の概要

国土強靱化政策大綱について

- 国土強靱化基本計画の基となり、**国土強靱化の施策の推進、関係する国の計画等の指針**となるもの

第1章 基本的考え方

〔理念〕

- ①**人命の保護**
- ②国家・社会の重要な機能が**致命的な障害を受けず維持される**
- ③国民の財産及び公共施設に係る**被害の最小化**
- ④**迅速な復旧復興**

- 災害時でも**機能不全に陥らない経済社会システム**を平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

〔基本的な方針等〕

- ハード対策とソフト対策**の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による**費用の縮減**
- PPP/PFIによる**民間資金の積極的な活用**
- 過剰な**一極集中の回避**、「**自律・分散・協調**」型の国土の形成
- PDCAサイクル**の繰り返しによるマネジメント 等
- ・**プログラム・施策の重点化、脆弱性評価手法の改善、工程表による進捗管理**等によるステップアップ

〔特に配慮すべき事項〕

- 民間投資の誘発、BCP策定の促進、オリンピック・パラリンピックに向けた対策 等

第2章 プログラムの推進方針

- 事前に備えるべき**8の目標**、**起こってはならない45の事態、事態を回避する45のプログラム(このうち重点化すべき15プログラム)を選定**
- 省庁間で推進体制を構築する等、実効性を確保

第3章 施策分野の推進方針

- 45のプログラム推進及びより長期的な観点から必要な**取組を、12の個別施策分野と3の横断的分野に分類して推進方針としてとりまとめ**

・12の個別施策分野

行政機能/警察消防等、住宅・都市、保健医療・福祉、エネルギー、金融、情報通信、産業構造、交通・物流、農林水産、国土保全、環境、土地利用(国土利用)

・3の横断的分野

リスクコミュニケーション、老朽化対策、研究開発

○推進方針の例

- 政府全体の業務継続計画の策定と、それを踏まえた**対策の推進** (行政機能/警察・消防等分野)
- 重症患者の受入れ可能な診療ユニットの活用 (保健医療・福祉分野)
- 石油・LPガスサプライチェーンの機能確保(訓練及び備蓄から供給までの一連の対策) (エネルギー分野)
- グループBCPの策定促進 (産業構造分野)
- 交通の大動脈の分断・機能停止を前提とした代替ルートの確保 (交通・物流分野)

～強靱な国づくりに向けて～

- 今後、**国土強靱化基本計画**を策定するとともに、**同地域計画の策定・実施**の取組を支援・促進し、これらが**国・地方公共団体の計画等に反映**されること等を通じて、**強靱な国づくりを実現**

○プログラムにより回避すべき起こってはならない事態一覧

基本目標	I. 人命の保護が最大限図られる	III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
	II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	IV. 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標			プログラムにより回避すべき起こってはならない事態		
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる		大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生		
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)		被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する		矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化		
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する		電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止		
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない		サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下		
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る		電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止		
7	制御不能な二次災害を発生させない		市街地での大規模火災の発生		
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		

備考: は重点化すべき15のプログラム